



第111号 10月22日 2007年	発行所 岡山大学職員組合 〒700-8530 岡山市津島中2-1-1 電話 086-252-1111(代) (内線) 7168 直通・FAX 086-252-4148
--------------------------	---

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.

10月4日団体交渉要望書提出

人事院勧告に伴う給与の改善実施を要求



岡大職組は法人側に団体交渉を申し入れました。要望書は以下の通りです
要望のポイントは、今回勧告に伴う給与改善の即時実施、昨年度の剰余金・今年度
の中間決算を勤勉手当にどう反映させるのか、特定の人が繰り返し昇級する可能性への
危惧についての取り扱いなどです。

2007年10月4日
岡大職組申第17号

国立大学法人岡山大学
学長 千葉 喬三 殿

岡山大学職員組合
執行委員長 中富 公一

給与表改訂および2007年12月期勤勉手当に関する要求書

1. 今年度人事院勧告において、初任給を中心とした給与表の改正、勤勉手当の0.05ヶ月増額、子等に係わる扶養手当の引き上げなどが勧告されました。人事院勧告については「企業規模50人以上」での官民比較であること、岡山大学の一般職員給与平均額が国家公務員平均の85.7%であることなど、根本的には本学の給与体系の抜本的改善が必要と考えますが、少なくとも今回の人事院勧告に伴う給与の改善は直ちに実施するよう求めます。
2. 平成18年3月2日の団体交渉の結果、法人側は、勤勉手当に関して、「現給保障に伴う昇給停止により、いわゆる新陳代謝による財源が生じた場合は、勤勉手当の成績優秀者の割合を増加させる」と約束しました。今年度より、査定評価をもとに成績優秀者を決め、それに基づいて勤勉手当を支給することとなりましたが、昨年度の決算における剰余金、今年度の中間決算を勤勉手当にどのように反映させるのか、ご説明下さい。
3. 査定昇給に関して、昨年の団体交渉において「特定の人が高い評価を得て何年も続けて昇給する可能性がある」と危惧されていることを指摘しました。今回の査定昇給制度の運用に当たってどのような措置をとるのか、ご説明下さい。

全大教第19回教職員研究集会京都大学にて開催



全大教第19回教職員研究集会が、9月22日～9月24日の3日間京都大学にて開催されました。65大学、300人の参加でした。運営費交付金の競争的経費化問題で文部科学省に要望書を提出された松田津市長による記念講演等の後、16分科会での議論・交流が行われました。岡山大学からは、7人の参加と3本のレポート(藤内和公氏の「岡山大学における労働者過半数代表制度の3年間」、榊原精氏の「岡山大学における査定給与制度の導入」、矢田範夫氏の「経営側からみた非常勤職員問題 『大学教職員のための労務セミナー』講義から」)がありました。

【教研】非常勤職員分科会に参加して

9月22～24日の3日間、京都大学を会場に開催された全大教第19回教職員研究集会に参加しました。今回の教研集会は、昨年に引き続いて全大教非常勤職員専門委員会の一員として、B11・非常勤職員分科会の成功のために、主催者の立場で関わってきました。

非常勤職員分科会には14大学から26名が参加しました。

1日目は冒頭に金沢大学名誉教授の前田達男氏を講師に、「改正パートタイム労働法の活用について」と題した講演を受けました。来年4月施行の同法について、この法律の限界を正しく見すえた上で、労働組合の取り組みによって活用できる点がいくつもあることが浮き彫りになりました。「労働組合の果たす役割がますます重要」という前田氏の提起を、改めて全体で確認しました。

その後、非常勤職員問題全体にかかわる信州大、名古屋大からのレポートを受けて、1日目の日程は終了。特に名古屋大学からのレポートでは、正規職員への登用制度をめぐって、昨年6月から10月までの間に6回もの人事担当理事との交渉・協議を粘り強く取り組み、今年度8名の正規職員化(うち7名が組合員)を実現したことが報告されました。



2日目はフルタイム職員、パートタイム職員に分かれた分散会として行いました。岡山大学からは、医学部職員組合として8月22日に取り組んだ非常勤職員の労働条件改善をめぐる団体交渉の報告をフルタイム職員分散会で発表しました。

そして最後に再び合同分科会として集まり、日給・時給単価の計算式の分母が年末年始や祝日などを含む52週とされていることを、正規職員と同様の約50週に改めさせる運動を全国共通の課題として取り組むこと、メーリングリストを活用した各大学の取り組みの共有を積極的に進めて行くことを確認しました。特にこの問題は、計算式では年末年始や祝日も含めているにもかかわらず、実際の支払いにおいてはノーワーク・ノーペイで不払いとなるという、まったく理不尽な取り扱いを是正させる要求であり、主張に正当性があること、また実際にも4%程度の単価引き上げが見込まれることなど、全国的な運動として展開しうる内容を持っています。教研集会の分科会がこうした全国共通の運動課題を確認して終えることができたことは、全大教非常勤職員専門委員会という統一的な運動の軸が形成されたことによるものであり、全国の取り組みと一体となって岡山大学でも取り組みを進めて行く決意を改めて強くした教研集会でした。(矢田範夫)

【教研】全大教教研集会参加記

9月23日残暑と言うには暑すぎる中、京都大学を会場として開催されました、全大教教職員研究集会に参加させていただきました。

京都は何度も行ったことがあるとはいいつつ、京都大学に行くのはこれが初めて。京都市内の交通アクセスはかなり良いのに、連休ということもあって大勢の観光客でバスは満員、道路は渋滞。京都駅から京都大学正門前まで一時間近くかかる始末。バスを降りて正門を探すが、とんちんかんな方角へ歩いてしまい、キャンパスの中をウロウロ。どこにも研究集会の立て看ひとつなし。開会時間はせまる、おまけににわか雨が土砂降りになってきた。「まずい、会場にたどり着けませんでしたなんてことになっては、岡山に帰れない」真面目に思いつつまわるうちに、実はメインキャンパスの隣の敷地をさまよっていたことに気づく。やっと受付をすませ、分会の会場へ。幸いにも開会時刻は1時間遅れになっていた。

会は都留文科大学の佐藤隆教授の「教育に本当に必要なものはなにか考える～フィンランドの教育に学びながら～」という講演から始まる。佐藤教授はフィンランドを訪問されてフィンランドの教師や学生と面談した記録等を紹介してくださりつつ、何がPIISA調査結果でフィンランドは世界のトップとなり、何が我が国と違うのか、我が国の教育に求められているものという内容のお話をしてくださった。美しいフィンランドの風景や、学校の様子などのスライドを見ながら、真の豊かさとはなんだろう、だけどこれは日本の現実にはそぐわない、いやそういう考え方こそ、現状の問題を生んでるのでは……。答のない疑問がわき起こってきました。

その後、神戸大学附属校の再編にともなう問題、奈良教育大附属の組合活動の報告がありました。特に神戸大附属の再編に伴う、トップダウン式の再編の進め方は、附属学校園の教員として、危機感を覚えるものでした。独法化にともなう成果主義、競争原理の導入は結局、大学自身の首を絞めることになるのではと、思わざるを得ませんでした。私も岡大附属の職組の報告としてお話をさせていただきましたが、組合活動の中で変形時間労働制の導入や出張旅費、設備などの改善を実現できているということに際しては、興味を示していただき、翌日の話題提供にもしていただきました。附属学校園のあり方について色々な意見が言われている昨今、

他大学の附属の方のお話を聞く機会があてられたことは大変ありがたいものでした。

閉会となった後、雨上がりの京大のキャンパスを散策し、鴨川べりの地下鉄駅まで、ゆっくりと歩かせてもらいました。夕暮れの京都は岡山とはちがった歴史の風情を感じさせてくれました。（岡島 靖）



【教研】人事評価をめくっての感想

私の出席した分科会のテーマは大学評価・人事評価でしたが、報告も討論も専ら人事評価をめくって行われました。私は「岡山大学における査定給与制度の導入」という題で、個人評価制度と人事評価制度の導入の経過と内容を紹介しました。全国的には試行段階の大学が多い中で、国立大学としては先頭を切る形で実施されている岡山大学ですが、個人評価制度同様「走りつつ考える」スタイルが特徴のようです。「評価そのものが学問の性格にそぐわない分野もある」、「人事評価が本当に活性化に結びつくのか」、「多大な労力を要する評価の費用対効果はどうか」、「自己改善のための評価と競争的な人事評価とは両立するのか」など、問題は山積みですが、完全平等主義をとらない以上何らかの評価をもとに処遇を考えざるを得ません。大学によっては、全学一律の評価シートを作成しようとして500以上の評価項目を並べるといったグロテスクな例、逆に超簡素な項目による客観評価（65%）と学部長による評価（35%）の組み合わせという、評価を任された学部長が困るような例などありました。

岡山大学のように分野によって評価単位を設定し、各評価単位へかなりの自主性を付与する方法は賢明だろうと思いました。個人的な感想としては、衆目的一致するところの「がんばった優秀者」と「手抜きをした怠け者」にそれぞれAとDを与え、BとCはほとんどローテーションとしても十分目的は達するように思います。給与を決める完全な評価なぞ至難の業なので、限定した目的のための最小限の客観資料に基づいて評価をすればよしとすべきではないでしょうか。（榊原 精）



【教研】各大学における時間外労働の状況

- 教研集会に参加して -

 全大教・教研集会で紹介された全国の大学の職場の状況のなかで、時間外労働の様子につき紹介する。

法人化後、各大学は労基法適用下で労働時間を厳格に運用することが求められるなかでいろいろと苦慮している様子である。すでにいくつかの大学は、不払い(サービス)残業があるとして労働基準監督署から摘発され、不払い分の残業手当を支払い、資金難に陥っている。T大学では、残業手当の事後払い後、各学部で配分される研究費が減らされ、他方で、事務系職員に対しては、PCをログオフにして残業が行われているとの紹介があった。K大学では、同様に手当の事後払い後、夕方6時頃には一般事務職員は職場にはいなくなり、管理職だけが居残って業務をこなしており、ある人は「以前のことを考えると、想像できない光景です」と語る。

他方、O大学では、不払い残業の指摘はされていないが、年間予算に占める超勤手当予算の残高が毎月部局別に表示され、それを受けて、上司は「残業をするな」との指示をだす。そこで業務が予定通りにはかどらずに困っているとの紹介があった。岡山大学でも、病院看護師に対して、一定限度を超えた残業に対して不払いであること、ある部局では事務系職員の土曜出勤に基づき残業申請に対し、上司が残業記録の書き換えを求めることが紹介されている。

サービス残業が国会で野党から厳しく追及され、労働基準監督署が企業に対する労働時間管理を趣旨通りに徹底するようになって以来、企業でも大学でも時間外労働の不払いに対する見方が厳しくなってきた。要員および勤務時間数は限られており、仕事の仕方およびサービス提供内容につき、何らかの見直しが必要られているようである。(K・T)



【教研】地方大学の危機と役割

報告は、「地方大学が直面する危機と地域から期待される役割:その背反的關係(福島大学)」「ICTを利用した豊後高田市と大学との連携関係」(大分大学)「岐阜大学 財政の概要」の3件がありました。

福島大学の報告は、近年福島大学入学者はポータールシ化をしており、県外出身者の学生が半数を占めるようになったのに対し、地方大学

として地方にも貢献をしなければならぬという、一見相矛盾するような仕事内容とそれに伴う教員の多忙化についてでした。福島大学では、県内出身者の学生が減少していることに危機感を感じている様子でしたが、フロアアからは「北海道では逆に、北海道大学と帯広畜産大学以外の大学は学生の95%が道内出身者で、今後に危機感を持っている」という旨の発言もありました。

大分大学の報告のICTとは、
 Information and Communications
 Technology の略で、Information



Technology がさらに発展したものです。このプロジェクトは、ICTによって豊後高田市全体と大学とを光ネットワークでつなぎ、「地域イントラ」を利用して『教育・福祉・医療』に関わる研究協力を行い地域の生活環境の向上、人材の育成を通して地域の発展および大学の教育研究の向上を図る』こと目的としています。平成20年度に向けて、特に需要の多い遠隔医療サービスに重点を置いて取り組んでおり、今後は「全県を対象に、自治体ごとの特色を織り交ぜながら拡大していくことを計画」しているそうです。問題は、「学部横断型の事業である点は良いが、逆に実施体制の責任母体がなく、事務支援体制も十分とはいえない。その結果事業を推進する担当者に過大な負担が生じ、実施上の大きな障害となっている」ということです。

岐阜大学の報告は、改革という名の圧力の下に、地方大学が旧七帝大に吸合されないうちにも、地方大学の意義をもう一度問い直さなければならぬという問題を提起するものでした。地方大学の意義は地域の経済効果論だけではなく十分であり、より踏み込んだ議論が必要だということですが、また岐阜大学では、非常勤講師の予算が、学部教育では4割、全学共通教育では2割カットされ、集中講義も岐阜大に通える先生のみをお願いすることになったという話もありました。その上、専任教員は研究費も減らされ、教育・研究の質の低下が懸念されています。

フロアアからも沢山の質問や意見が出されました。多くの大学で今後の再編と統合の動向を気にしているようでした。また受験者の減少や定員割れに対応して、入学時には学科定員を設けない一学部一入試の制度を取り入れている大学もありました。さらには、大学教員はその地域の特色に合わせた研究をすべきか、それとも社会のニーズに合わなくても自分の研究分野のみを研究すべきかについて議論するなど、非常に有意義な分科会でした。(荻野 勝)

【教研】男女共同参画分科会に参加しました

「働きやすい、学びやすい環境に」をテーマに、24大学37名の参加により、活発な議論がかわされました。全大教委員長（九州大学）高木正見氏より、保育所問題についての話があり、施設の建築費や運営費など国や市の補助金（次世代育成支援）を活用する利点やそれに伴う問題点があげられ、また、各大学と連携を取ることの大切さを話されました。その後、アンケートの分析の報告や各大学からのレポートがあり、各大学の男女共同参画委員会の様子や、就業規則に反映できるようにしていくこと、女性研究者の働きやすい環境にしていくこと、男女共同参画の意識を広めることなど提案がなされました。また、各大学には、各大学の次世代育成支援の進捗状況について、当局に問い合わせしてほしいとの要望がありました。



岡山大学には、次世代育成支援対策検討委員会があり、活発な話し合いがなされていて、津島地区での学童保育施設の設置についてのアンケート調査が行われることになったそうです。子育てと仕事が両立できるシステムにしていきたいものですね。（岡本一代）

「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク 第13回全国集会」に参加して

笹倉万里子

2007年9月22,23日に九州産業大学で行われた「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク第13回全国集会」に参加してきましたので、報告させていただきます。

キャンパス・セクシュアル・ハラスメントとは、キャンパス、すなわち、大学で起こるセクシュアル・ハラスメントのことです。大学には教員、職員、学生がおり、企業におけるセクシュアル・ハラスメントと共通の問題もありますが、企業とは異なる、大学独自の事情による問題もあります。

キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワークは、1997年に大学におけるセクシュアル・ハラスメントの解決に寄与するために設立されたものです。これまで、被害者の支援を行うとともに、キャンパス・セクシュアル・ハラスメントの防止や解決に関するガイドラインの作成なども行っています。これまでおおむね年1回のペー

スで全国集会を開催してきました。

今回の第13回全国集会では、全体講演として福岡大学法学部教授で弁護士でもある林弘子氏が講演された後、以下のようなテーマでの分科会が開かれました。

- ・キャンパス・セクシュアル・ハラスメント入門講座
- ・委員会・相談員向け研究体験
- ・あるべきフォローアップと公表・周知
- ・被害者にどう寄り添うか～原点に立ち返って～
- ・アカデミック・ハラスメントとセクシュアル・ハラスメント
- ・加害者対応をどうするか

ご覧のように、被害者支援から大学としてのセクシュアル・ハラスメントへの対応のしかた、また、アカデミック・ハラスメントまで、現段階でキャンパス・セクシュアル・ハラスメント関連で考えられるトピックをひととおり網羅しているのではないかと思います。また、今回は特別プログラムとして「大阪市立大学院生による支援報告会」も行われました。

全国集会の参加者は、実際の事件での被害者、あるいは被害者を支援されている方もいらっしゃる、大学で業務としてハラスメント問題にかかわっている方が業務として参加していらっしゃる場合もあり、さまざまな立場の方がおいでになります。そのため時には、ある事件での被害者支援者と大学側の立場の人が同席するという、難しい場面もありましたが、それも含めて、現在のキャンパス・セクシュアル・ハラスメントの問題を把握し、人的ネットワークを得るのに最適な場と言えるのではないかと思います。

私は今回都合で2日目のみの参加でしたが、全体講演を聞くことはできませんでしたが、アカデミックハラスメントの分科会と大阪市立大学院生による支援報告会に参加し、勉強してきました。今回の感想は以下です。



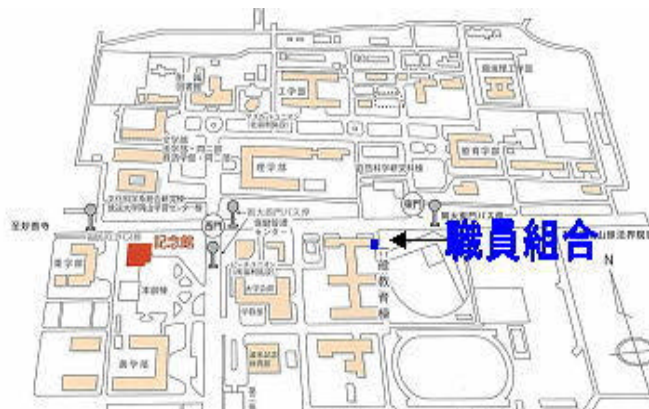
- ・大学によってハラスメント対策がかなり進んでいるところと、まだまだ整備されていないところの差がとても大きい。
- ・ハラスメント対策が比較的進んでいる大学でも、ハラスメント問題は常に存在し得るということ。例えば大阪市立大学の事件では、人権問題の専門家がセクシュアル・ハラスメントの加害者となっている。
- ・アカデミック・ハラスメント問題は、究極的には大学における教育をどうするかという問題にいきつくということ。

ご興味がおありの方は、資料を持っておりますので、笹倉までご連絡下さい。来年度は、時期は未定ですが、大阪で開催される予定です。

～ 組合事務所に、どうぞお立ち寄りください～

一般教育棟 A 棟一階東です（こもも生協店の隣）

情報の場
たまり場
憩いの場として、
どうぞご利用ください。



さんぽみち

朝日がぐんぐん昇って、寒気を追い払っていく。出るとき寒かったのが、じき暖くなり、やがてジャケットを脱ぎ去るまで暑くなっていった。今朝も、「早輪」である。

旬日ほど前、気温がやっと下がってきたと思ったら、忽然と彼岸花が姿を現しはじめた。今まで全くなかった場所に突如として現れるのである。

若い友人から、彼岸花が見たい、といわれたとき、私は一瞬茫然とした。どこへ行ったらいいのだろうか。どこにでもありそうなのに、とっさにどこに案内した良いのか、私には分からなかった。

だが、実は、私の早輪のコースは、いうなれば彼岸花街道なのである。ただ季節が来るまで、彼岸花は杳として姿を現さないのだ。彼岸花の咲き連なる風景が記憶にありながら、それが目の前にないというギャップが私を一瞬茫然とさせたのだった。

なぜか今年の彼岸花の開花は、例年に比べて、一段と多いように思われる。農薬の使用料の減少が彼岸花を増やしているのだという説もある。

早朝の冷え込みが一段と進むと、寒さを待っていた彼岸花は、みるみる色あせ、昨日までの鮮やかな色彩が、無惨に崩れていく。ここかしこ、まだ鮮やかな色合いを誇っているのもあるが、退廃の色は隠せない。

変わらず野中に鮮やかな色彩の塊をあちこちに点綴しているのは、コスモスである。わけても淡紅色のコスモスの群生が、ひときわ目を引く。冷気にもかかわらず、群生するコスモスのたくましさは私は好きだ。

朝日浴びてコスモス紅く照り映える (k)

無料法律相談 『ユニオン』をご利用ください。

岡大職組人権部では、教職員のみなさんの様々な相談にあたって下さる弁護士さんに顧問になって頂いています。

相談は、随時、弁護士事務所で行います。

相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。プライバシーは、厳守いたします。

連絡先：下野克巳 経済学部教授 内線7536

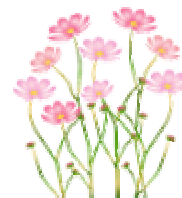
松本直子 文学部准教授 内線7519

竹内真理 法学部准教授 内線7472

中富公一 法学部教授 内線7510

編集後記

9月で終わったNHKの連続ドラマ『どんど晴れ』を毎日楽しみに見ていました。悪意を持って自分を貶めようとする人に対しては、その人が改心して泣いて謝っても許さないという人が多い中、どんな人に対しても持ち前の明るさで接し、最後にはその人の心を開かせてしまう夏美の姿に感動し、ぜひその生き方を見習いたいと思いながら見ていました。まずは明るい笑顔から始めようと思います。



～あなたも組合の仲間になりませんか？～

あなたの声を組合活動に、大学運営に反映させてみませんか？

主な活動：大学当局へ要求書提出・交渉 ソフトボール大会 芋掘り大会 コーラスなど

